

リトリートPR動画（ぐんま大使編）制作業務委託公募要領

1 委託業務の名称

リトリートPR動画（ぐんま大使編）制作業務

2 委託業務の目的

「リトリート＝群馬県」というイメージの定着及び本県旅行の需要拡大を図るため、ぐんま大使を起用した動画を制作する。

3 委託業務の内容

別添「仕様書」のとおり

4 契約期間

契約締結日から令和9年8月31日（火）まで

5 委託費の上限

委託費の金4,440,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

なお、各年度の提案上限額は下記のとおりとする。

（令和8年度：1,820,000円以内、令和9年度：2,620,000円以内）

- ・企画提案に要する経費は含まない（提案者の負担とする）。
- ・大使に係る以下の費用は別途県が支出するため、当該制作業務の事業費には含まない。
出演費／衣装代／スタイリスト／ヘアメイク／群馬県までの交通費／宿泊費（マネージャー等
帯同スタッフ分含む）
- ・動画撮影に伴う出演者の県内の移動については、受託者が出演者の所属事務所と協議の上、必要な移動手段を手配するものとする。なお、当該移動に係る費用は受託者の負担とする。
- ・採用された優先交渉事業者は、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、県から依頼され次第、再度見積書を提出する。

6 応募資格

応募に際しては、以下の要件を満たすこと。

- ・国内に事業所を置く事業者であること。
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者
- ・銀行取引停止処分を受けている者でない者
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者
- ・国税及び地方税を滞納していない者
- ・当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者

7 スケジュール

（１）参加申込

令和8年10月16日（金）～令和8年10月23日（金）17：00（必着）

※詳細は下記「8 参加申込」のとおり

（２）質問受付

令和8年10月16日（金）～令和8年10月23日（金）17：00（必着）

※詳細は下記「9 質問受付」のとおり

（３）企画提案書等の提出

令和8年10月26日（月）～令和8年10月30日（金）17：00（必着）

※詳細は下記「10 企画提案書等の提出」のとおり

(4) 企画提案書の審査・優先交渉事業者の決定

令和8年11月2日(月) 一次審査

令和8年11月5日(木) 二次審査(予定)

※詳細は下記「11 企画提案書の審査・優先交渉事業者の決定」のとおり

(5) 審査結果の通知

令和8年11月上旬

8 参加申込

本業務委託公募に応募しようとする者は、次のとおり参加申込書を提出する。なお、質問及び企画提案書等については、期限までに参加申込書を提出した事業者(以下、「参加申込者」という。)からのみ受け付ける。

(1) 提出方法 参加申込書(様式1)を用いて電子メールによるものとする。

(2) 提出期間 令和8年10月16日(金)～令和8年10月23日(金) 17:00(必着)

(3) 提出先 下記「14 提出先及び問合せ先」のとおり。

※Email 件名を「【参加申込】リトリートPR動画(ぐんま大使編)制作業務」としてください。

※メールにより参加申込書を提出した後は、「14 提出先及び問合せ先」の電話番号に必ず連絡願います。

9 質問受付

本業務について質問のある参加申込者は、次のとおり質問書を提出する。なお、参加申込者以外からの質問は受け付けない。

(1) 質問方法 質問書(様式2)を用いて電子メールによるものとする。

(2) 受付期間 令和8年10月16日(金)～令和8年10月23日(金) 17:00(必着)

(3) 提出先 下記「14 提出先及び問合せ先」のとおり。

※Email 件名を「【質問事項】リトリートPR動画(ぐんま大使編)制作業務」としてください。

※メールにより質問書を提出した後は、「14 提出先及び問合せ先」の電話番号に必ず連絡願います。

(4) 回答方法 質問受付期間最終日から起算して原則3日以内(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)にメールにより、参加申込者全員に回答する。

(5) その他 受け付けた全ての質問について、質問を提出した事業者名は公開しない。

10 企画提案書等の提出

参加申込者は次のとおり企画提案書等を提出する。なお、参加申込者以外からの企画提案書等は受け付けない。また、参加申込者であっても、提出期限経過後の企画提案書等は受け付けない。

(1) 提出期間 令和8年10月26日(月)～令和8年10月30日(金) 17:00(必着)

(2) 提出先 下記「14 提出先及び問合せ先」のとおり

(3) 提出方法 電子メールによるものとする。

メールの容量が7MBを超える場合は受信できない可能性があるため、その際は、別途相談すること。

(4) 提出書類

下記ア～ケの電子データ

ア 企画提案書表紙(様式3) 【1部】

イ 企画提案書本体 【1部】

ウ 経費積算書(様式4) 【1部】

積算書の内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記してください。

エ 会社概要(パンフレット等) 【1部】

オ 法人登記簿謄本 【1部】(*)

カ 決算書 【1部】(*)

キ 誓約書(群馬県暴力団排除条例第7条関係)(様式5) 【1部】(*)

ク 過去の制作実績（制作した動画データ等）

【１部】

ケ その他資料（適宜）

【１部】

※＊印の付いた書類については、「令和７・８年度物件等購入契約資格者名簿」掲載者は提出不要。

（５）応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しない。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがある。

（６）その他注意事項

- ・応募書類の作成・提出に要する経費は提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできない。
- ・提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがある。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかに事務局へ連絡するとともに、その旨を書面にて提出すること。

1 1 企画提案書の審査・優先交渉事業者の決定

提出された書類に基づき第一次審査を行った後、第一次審査通過者を対象に、企画提案に関するプレゼンテーション・ヒアリング等による第二次審査を行う。第二次審査において最も優れた企画提案を提出した事業者を委託業者の優先交渉事業者として決定し、委託契約の交渉を行う。

なお、審査委員会は非公開とし、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けない。

（１）審査項目

- ・業務目的や業務内容を理解し、明確なコンセプトによる企画提案となっているか。
- ・ぐんま大使の魅力を生かした内容となっているか。
- ・ターゲットに対し「リトリート」の魅力が伝わるような内容となっているか。また、群馬県への来訪に結びつくような、インパクト及び訴求性のある内容になっているか。
- ・他の提案者にはない独自の発想や工夫はあるか。
- ・動画の再生数が期待できるような提案となっているか。
- ・過去制作動画の視聴につながるような工夫がされているか。
- ・具体的かつ実現可能性のある詳細な実施計画及びスケジュールが示されているか。
- ・過去の同種又は類似の業務で実績があり、その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かせることが期待できるか。
- ・総合評価（全体的な整合性がとれているか）

（２）審査実施期間

令和８年１１月２日（月） 一次審査

令和８年１１月５日（木） 二次審査（予定）

（３）審査結果

審査結果は、採否にかかわらず、全ての応募事業者に対し、メールにて通知する。

1 2 委託契約の締結

- ・上記 11 において選定された者を事業の委託契約候補者とします。
- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、群馬県との交渉で決定します。
- ・なお、優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。
- ・委託により作成された成果物に関する全ての権利は、原則として全て群馬県に帰属します。
- ・本業務は令和９年度の予算（債務負担行為）の成立を前提としたものであり、予算が成立しなかった場合は、本要領に基づく手続きや委託契約を中止・変更することがあります。

1 3 様式及び資料

下記様式及び資料は、群馬県ホームページからダウンロードを行うか、下記「1 4 提出先及び問合せ先」まで問合せの上、担当課から直接交付を受けること。

(1) 様式

- ・様式 1 参加申込書
- ・様式 2 質問書
- ・様式 3 企画提案書表紙
- ・様式 4 経費積算書
- ・様式 5 暴力団等に該当しない旨の誓約書

(2) 資料

- ・仕様書

1 4 提出先及び問合せ先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1

群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課 事業推進係

電話 027-226-3382

メールアドレス kankouka@pref.gunma.lg.jp